

『社会教育』地域教育計画の実際

一九五三年四月（全日本社会教育連合会）

富山県における総合教育計画

矢口 新

一、総合開発計画と教育計画

富山県で総合開発計画樹立の仕事がはじめられたのは一昨年のことであつたが、その際教育計画がその一環として樹立されることになつたのである。このことは教育の問題として考えるとき仲々重要な意味をもつてゐる。というのは、我が国では教育の計画といふことについて、これまで本格的に社会計画として総合的に考えられたことはなかつたからである。計画といふからには、教育現実を変化させる到達目標を明瞭にし、またその目標に達する手段を体系的に考えたものでなくてはならぬが、これらのことはただ思いつきの出来ることでなく、科学的操作によつて行われなければならぬであらう。このようなことはこれまで真剣に行われたことはなかつたのであつて、そこに教育政策の貧困といふことも言われる所以があつた。

富山県で総合開発の一環として教育計画を樹立することになつたことは、そういう一般的現状を打開するによい機会となつたのである。もちろん、富山県で最初から明確な自覚があつて、教育計画を樹立しようとしたわけではない。むしろ総合開発計画という社会計画樹立の雰囲気から押されて、そういうことを考えるに至つたものとみてよいと思ふ。だから最初のうちは、教育計画をそれ程のものと考えず、一部には社会教育を中心とす

る総合開発計画や推進のための啓蒙宣伝という程度で考えていた人があつたのである。併しそこから出発しても、その計画策定への動きを通じて自己批判をし、次第に本質的な教育計画といふものを考えるに至つたのである。

では、一体教育計画といふものについてどのように考えたか。総合開発計画の一環として産業ならびに生活の現実と、その動向に即するといふことが教育計画に対する要請であつたわけであるが、この点について教育の自主性といふことと、産業ならびに生活現実の要求といふことをどう割切るかといふ問題がかなり大きな論点となつた。総合開発の一環といふか教育は人間の問題であつて、独自の計画をもつべきであつて、徒に産業の要求に従ふことではあるまいとする意見も強かつたのである。併し実際問題としてその考え方によると、徒らに観念的、抽象的な教育理念の羅列に終る傾向が強く、総合開発の一環としての計画の意味をなさなくなるおそれがあつた。また一方安易な考え方によると産業開発の啓蒙宣伝といふこと或いはせいぜい、高等学校の職業課程の施設設備の充実といふ程度で考え方に終る危険もあつた。前者は教育自体の立場から総合教育計画を主張するが、総合開発との一貫性をかくことになつて、社会計画としての意味が薄くなり、後者は産業現実との関連を主張するが、教育自体の計画としての自主性については問題がある。

この点は結局、その後の具体的な経過の中に解決されたのであるが、現在の教育全面に対してその現実を近代産業社会に適応しているかどうかといふ点から検討し、その点から教育構造の全面の改造をはかるということになつた。この場合、産業並びに生活の現実とその動向に対してはこれを客観的にとらえ、これを教育的視点即ちその現実から生活する人間のあり方として翻訳し、その育成の問題といふ視点から考える。この事は単に産業界の要求としての言葉を聞くといふことではなく、産業の現実が如何なる人間を必要とするかといふことを教育的観点から見るといふことである。教育は一定の歴史的発展段階にあり、その独自の教育科学的方法

論をもっているから、単に産業界が要求する通俗的人間像ではあり得ないし、またそうであつては教育の自主性は失われるであろう。そこに現実に即しつつ、それを尊重しつつも教育の自主的な計画を樹立する必要がある。

このように考えて来ると、教育計画とは、社会計画のほかの部門の教育的側面を抽出したもの、或いは社会全体計画に対して教育的な観点から規整をするという様にも考えられるであろう。

二、総合教育計画の概念

次に、この計画に於いて問題になったことは、計画の目標が如何なる所に置かるべきであるかということであつた。というのは、理論的に考えれば計画の到達目標を、現制度が根本的に改革された所まで考えることも出来るのである。併し、現実これが富山県という地方自治体の範囲に於て考えられるということになれば、その点はもとより限界があるのである。そこで富山県に於ては、現在の基本的な制度の枠内に於て計画するという基本方針をとつたのである。もちろん計画の理想という点から言えば制度の根本的改革も自由に考えられることが望ましいことであろう。併しそれは、このような計画を少くとも国家的な規模に於て考えるということにならなくては成立しないことである。そういうものの地盤のない所に各県の計画がなされると、それは極めて浮動性のあるものとなる恐れがある。その点に理論的には大きな問題があるけれども、だからといって一応県のみ立場で計画を立てることが全然無意味ではないであろう。

現在の教育のもっている問題は、右に述べた枠の問題もあるけれども、一面から考えると、その枠よりも実質上の問題も多いのである。考えようによれば、制度の問題よりもむしろ内実の充実に問題があるといえる点もある。それらが充実に形式の問題に転化したときにはじめて制度の問題が起るとも考えられる。如何なる制度を置いても実質が空疎であつては教

育の実態は進歩しないのであつて、その点を無視して徒らに制度論を展開することは無意味でもあるのである。かくの如く考えると、教育実態の進歩を図る計画も充分成立するのである。

更に、このような内実を充実すること自体は、如何なる枠の中に於ても必要なことであろう。例えば、教員の素質が今の文化の最高のレベルにまで向上するということは、如何なる制度に於ても重要なことであろう。否制度の改革も多くはそのような地盤の上でなさるべきことだと考えられる。

富山県ではかくの如く考えて、教育計画の樹立に當つたのである。従つて現制度の下にある現実の教育の欠陥を明らかにし、現在の最高の教育理念に従つて而も現制度の下で出来るだけ高いレベルに到達することを予想しつつ、教育の内実を高めるための計画を樹立しようということになつたのである。この点は計画樹立の場合の実際手続に於て常に問題となり、次第に具体的になつて行つたのである。

三、計画樹立の体制

次に計画樹立のための体制について述べよう。まず総合開発計画樹立のためには、県知事の諮問機関となる総合開発審議会が設けられた。この審議会は七つの委員会からなり、それぞれの委員会が更にいくつかの専門分科会に分れ、全部で三十の専門分科会となつてゐる。教育計画はその専門分科会の一つたる教育専門分科会によつて樹立されることになつた。

教育専門分科会には、専門委員八名、幹事五名、調査員十名等がおり全部で二三名からなる。専門委員には主査として富山大学長、委員として、国立教育研究所長、富山県教育委員長、同教育長、工業高等学校校長その他産業教育関係の専門家等が委嘱された。幹事には、教育委員会事務局の各課長、調査員には課長代理が委嘱されている。

所で、この総合開発審議会の教育専門分科会と教育委員会との関係の間

題であるが、形式的には前者は県知事の諮問機関であり、教育委員会とは何等の関係のない存在である。専門分科会は結局は知事に対して答申するのであって、教育委員会には答申しない。併しながら、若し教育計画を実施するとすれば、それは教育委員会を通じなければならぬのであって、ここに形式的に考えると奇妙な矛盾が生ずる。併し実際問題としては、教育委員長、教育長等が専門委員として委嘱され、教育委員会もあげてこれに協力することになったのである。

かくの如き問題は今後も起ることが予想されるが、教育計画を樹立する場合に、教育委員会のみで行うことは不可能ではないにしても実際上極めて困難であつて、どうしても総合開発計画の如く大規模な社会計画の一環として樹立されることが必要である。その場合は、県知事と教育委員会の協力とすることが必要になってくるであろう。またその実施に当つても当然両者の協力が必要であるから、何れにしても実際上の協力ということが考えられねばならぬのである。

次に教育分科会そのものの組織は、計画の樹立に当つて如何なる機能を發揮したかということについて述べてみよう。後にも述べる如く計画の樹立は、純然たる科学的操作と考えられるので、そのような組織機構として置かれることが望ましいと考えられる。この点では富山県の場合必ずしも理想的なものとは言えなかつたようである。ただ富山県の場合は、この仕事を行う推進力となつたものは、事実上は教育研究所であつて、教育研究所を中核として、事務局各課の中心人物が協力して、調査、その集計、解釈、計画立案の仕事を行ったのである。

このような計画ということについて、はじめは決して明確に自覚されていたわけではなく、むしろ安易に計画立案がなされていくものと考えていたといえよう。併し、仕事の進行につれて次第に科学的操作の必要性も理解され、またそれになれて来、そのために組織をも改めて拡充するようになっていったのである。形式的には専門分科会の組織について変更があつたわけではないが、研究所を中心として科学的な調査整理を行う人々が増員

され、計画樹立の仕事はそこを中心として行われるようになって行つたのである。

従つて専門分科会には、専門委員、幹事、調査員等があつて、それぞれ仕事をするようになっていたけれども、これらは形式にとどまつて実際上の機能を果さなかつた。これらの点については、今後このような計画を樹立する場合大いに考えなければならぬことであろう。

四、計画の手続き

この計画は基本計画、中間長期計画、短期計画の三つの層からなつている。基本計画というのは別に期限を限らない所やや理想的な計画である。中間長期計画というのは昭和二十七年を初年度とする九九年の年次の計画、短期計画とは、そのはじめの二カ年の具体的な実施計画ということになつている。

このような計画を如何なる手続によつて樹立したかという点と、まず第一に必要なものは、到達すべき目標をはつきりすることである。そして教育の全面に於けるそれらが相互に矛盾なく、体系づけられていることである。いわば一つの理念によつて貫かれていることが必要であろう。次にそれらの到達目標に到達する段階的順序が明らかにせられねばならぬ。ローマは一朝にしてならないのであつて、そこにまた計画の必要性もあるのである。而も総合計画となると、教育の全面に亘つてそれぞれ到達目標が考えられるが、それらの間に自ら前後の順序があつて何を最も前提として位置づけるかはむづかしいことであろう。これらを一定の構造あるものとして計画して行くことが一つの大きな仕事である。更にそれらの仕事の順序に従つてこれを実現して行くにも、無限にエネルギーがあるわけではないのであつて、現在の物的、人的エネルギーから出発しなければならぬ。これらを計画して何程ずつ計画を進展させて行くかを考えるのが、いわば中間長期計画としての年次計画である。

以上のような仕事のために最も必要なことは現実の調査である。否、現実の分析、その解釈、多くの問題点の把握、それらの問題点の相互関係の把握等の仕事は即計画の樹立といつてもよいのである。現実の科学的、客観的分析の中から真実のものをさぐり出して、その真実のものと現実とのギャップが何処にあり、如何にして埋められるべきかを明らかにすることが計画樹立ということであるとも言えよう。

このような調査として富山県の場合は、二つの大きな分野に分けて考えた。即ち一つは教育現実及動向の分析、他の一つは産業及び生活の現実及動向が如何なる教育的要求をもっているかの分析である。

まず教育現状に対する調査とその分析としては、全教育機関に亘つて、その配置分布、教育内容方法、施設設備、教職員指導者の四つの領域を定めて、その実態を明らかにし、結局それらが如何なる機能を現実に発揮しているかを明らかにしたのである。この場合にこれらの教育現実を分析し、問題点を抽出する視点として、産業性ということを置いたのである。即ち近代産業社会への適応性ということである。

所で、この近代産業社会の適応性を具体的にきめるものは産業及生活の現実と動向であつて、その必要とする所に適っているか否かということである。そしてこれを明確にするために、第二の調査即ち産業及生活の現実及動向が如何なる教育的要求をもっているかの分析である。

この産業及生活の現状、その現状に基く今後の計画は、それぞれの委員会、若しくは分科会が明らかにする所である。教育専門分科会ではこの現状分析並びに計画の内容を、教育的観点から分析することである。例えば農林委員会で、農業経済のあり方を分析し、今後の改善計画を樹立する。教育の分科会に必要なことはそれらの現状分析及計画が、人間に如何なる行動の仕方、生活の仕方を要求してくるかということである。それによつて、教育の目標が定まって来るのである。従つてこの産業及生活の要求に対する調査というのは、専らこの分析に力が注がれたのである。そうしてそのの基盤となるものはすべて他の専門分科会によつて与えられたので

ある。ここに総合開発との一貫性が保たれるわけであり、またそれであつてはじめて真に社会計画としての教育計画も成立つたのである。

五、計画の内容 — 基本計画

第一に基本計画の内容であるが、富山県に於ける社会教育の現状は体系がないということである。言いかえれば支離滅裂ということである。従つてその点の改造を中心として計画が立てられる必要がある。

即ちこれは何も富山県に限つたことはないが、社会教育の分野として、青年学級あり、青年団体、婦人団体等各種の団体があり、公民館、図書館、視聴覚ライブラリーあり、また勤労者教育、労働教育等もこの分野に考えられ、更に概念をひろげれば、4 Hクラブ等のクラブ活動もあり、体育運動も社会教育といった具合である。これらの分野が広範囲に亘ることはそれ自体としては何等誤つてはいないが、それらがそれぞれその本質的な教育的存在意識を忘れて、相互に重複し、而も基本的な機能を見失つているものが多いのである。そこで社会教育の本質から考へて、それらの諸々の機関をそれぞれ正当に位置づける必要がある。

イ、青年学級

まず青年学級であるが、これは社会教育として位置づけられているが、便宜的なものであつて、何等本質的な意味はない。むしろ高等学校、或いは定時制高等学校と併せて総合的な見地で考える必要がある。富山県では、青年学級の普及は全国的水準から見ても決して高くない。市町村の約五〇%が青年学級を設けているにすぎない。この教育機関で教育をうけている生徒は、中学校卒業後の非進学者の中の一・二%にしか当らない。極めて多くの放置された青年層があることを物語っている。一方に於て高等学校が存在して同じ年齢層の青年を教育しているのに対し、他方にこのように全然放置された青年がおることは、何といつても近代教育としては大きな欠陥といわざるを得ない。そういう見地からこの層の青年に対する教育

のあり方については、根本的な対策を講じる必要がある。併しこれらの青年は、生活の事情がさまざまに異なるのであるから、その教育様式についてはそれに適応したものを考える必要があるであつて、この点については、従来の学校方式一点張りの方式に根本的な反省を加える必要がある。併し、それは一方が学校教育で正当な教育をうけ、他方は社会教育としてお座なりの処理されているといった現在の如き体制とは、根本的に異らなければならぬと考えられる。

かくの如く考えて、富山県では青年教育に対する基本計画を十六才から十八才迄の青年層をすべて何等かの教育方式によつて教育編成を行い現在の高等学校教育に当る教育を与えるように教育機関を充実しようという計画としたのである。従つてこの問題は青年学級だけの問題として計画されるのではなく、高等学校の各課程の編成替え、定時制高等学校の処理の仕方との関連に於て考えらるべきことである。基本計画としては農業生活者のための高等学校教育は、定時制を以て本体とし、中学校卒業後農業に従事する青年を全部ここに収容するという計画をたてる。もちろんこの場合の農業課程は現在のもものと質、量共に大いに異なるものとなる。その中に青年学級もその形をかえて位置づくことになる。或は青年学級という名前は没するかも知れないが、その本質的なものは生き残るといつてもよいかも知れない。工業、商業などの課程に於ても、企業体内部、若しくはその連合体の中の教育機関の拡充によつて、そこに含まれる青年層を全部吸収しようという計画である。もちろん通年登校する者のためのいわゆる全日制高等学校も存在せしめるが、それは生活事情の差異によるだけのものであつて、その教育の目標内容については何等差別を置かないという考え方である。

ロ、団体活動

次にそれ以外の社会教育であるが、これは二つの面から考えてみる事が出来よう。一つは団体活動による自己教育活動としての社会教育、他は、

一般社会人の自己教育のためのサービスタ活動及施設としての社会教育である。これらはもちろん機能的に見た典型的なものであつて、相互に関連をもっていることは言うまでもない。

所で前者には先にも述べたように青年団、婦人会等の団体活動が含まれるが、これらは本来職場乃至地域を中心として、生活者が組織的な団体活動を行つて、それを通じて自身の社会生活を向上させるものとしてあるものであろう。所がこのようなものとして富山県の青年団体なり婦人会なりが存在しているかというところではないのである。富山県では青年団体の団員数はかなりな数に昇つていのである。特に農村では大部分にこれが設けられており、形式的には加入して団員となつてはいるが、實際上団体活動を行っているものの数は男子三分の一女子十分の一にしか達しない状態にある。更にその活動の内容が真に青年団の活動としてふさわしいもの、本質的な社会的な活動ということになると極めて少数になる。殆んどが、講座、講習に動員された参加という形になつていのである。青年団体の自主性ある活動などといわれるけれども、実際は青年自体が自己の生活に足場をおかないで、他に求めているのである。青年の自主的な自己教育活動とは、何よりもまず、自己の住む社会生活に対する探求であり、自己の社会の具体的な向上発展のための実践運動であり、様々な教養獲得もその中に位置づいていべきである。この点が富山県の青年団体に於て最もかけている所である。婦人会に於てもこの点は同様である。いわば団体活動に最も必要な中核が欠けているのである。

そこで基本的な活動目標としては、青年団体活動を青年自体の社会生活に対する向上発展運動として置くこと、そのためには、外の総合開発計画による社会計画全体の動向に対する検討研究、それへの積極的参加ということが確立されることである。婦人会活動についてもこの基本的な考え方は同様であつて、婦人としての立場に於てその様な活動がなされることが目標となる。このことに関連して、青年団体の組織についても考える。それは青年のこのような組織的な活動が考えられるためには、生活の地盤を

おなじくしたものの集団が組織される必要があるのであって、現在の如く地域青年団の中にあらゆるものが形式的に参加するという形では、実質的な活動を期待できないのである。あらゆる職場或はその組合、連合体などに於て青年のかかる組織が考えられて行かねばならないのであって、農村の青年団はその一として農業生活者たる青年の集団という形をはっきりあらわして来る必要があるのである。そこで基本的な計画としてあらゆる職場の青年の組織を考えるとということが目標となつて来るのである。

ハ、サービス活動及施設

次に社会教育のサービス活動及施設の問題であるが、これには公民館、図書館、視聴覚ライブラリーその他がある。これらのものは、団体や或は一般大衆が個人的にも、利用し得るような講座や講習会、或いは展示会、或いは様々な施設をサービスするものとして置かれているものである。これらのサービス活動及施設を大きく分けてみると、第一に各種の団体が活動をする場合の相談相手となるような指導活動、言わば顧問的活動、次に団体や一般大衆に対して行うサービス活動、例えば講座とか講習会とか映画会など、それから第三に各種団体或は個人が利用する施設というものが考えられる。

富山県ではこれらのサービスの中心機関として公民館を考えているが、実際は殆んど有名無実に近いのである。公民館設置の町村は約六〇%になつてはいるが、實際上活動や施設をサービスし得るものは殆んどないといつてよいのである。全県下で館長の専任は十三名、専任主事一六名という如き状態であり、独立公民館をもつもの僅かに四五である。従つて、この機関のサービスはもろろ見るに足るものはないのである。各種団体に対する助言、刺戟を与える如き活動をする指導者もいなければ、それらの団体活動が行われる際に利用する施設もない。辛じて講座、講習等の講演式的活動を行うにとどまつていて、その他体育的、娯楽的行事がそれに加わつてはいるだけである。そうしてこれらの社会教育機関の大部分の活動が講演

にとどまつているという所に富山県の最も大きな問題がある。そこから各種団体の活動が活発に行われぬ事情も考えられるのである。要するに社会教育を展開する中核が確立されていないのである。概して社会教育が講演会形式に流れて、現実社会に生活する人々の教育方式としては極めて魅力のないものになつてはいるのもそこにある。

かくて社会教育の中核としての公民館を前述の如き諸機能をもつものとして拡充、警備することを基本的な計画目標とする。即ち施設設備の充実に、人的要員の確保がこの目標の内容である。

次にその他のサービス機関について考察すると、まず視聴覚ライブラリーであるが、これは各県と同様に現在巡回映写を行つてはいる。その実働回数には相当なものに上るが、実際に動員された観衆は半数以上が小学校児童であることは考慮しなければならない事実である。視聴覚の材料はかくの如く巡回方式によつて使用されるのも一つの方式であるが、本質的には研究活動に於ける教材として使用されるべきものである。ライブラリーは自ら立ち上つて巡回するのでなく、むしろサービス施設として、フィルムや映写機の貸与を行うことが本質的なあり方であろう。というのは、例えば青年団体やその他の団体の研究活動が自主的に行われ、自ら必要とする場合にそれを使用するという方式で使われて、はじめて真に有効に働くのである。定期に巡回して来て問題を持たず与えられるという受身的な与えられ方では、この種の材料は有効でないといえよう。従来は施設の問題もあり、そういう活動に限界があつたが、今後早急に方式を転換して、本質的な体制をととのえるべきだと考えられる。

そこで基本的な計画としては、ライブラリーの内容の充実、その分散サービス方式の転換ということが考えられる。少くとも郡単位に一個のライブラリーをおいて、サービスし得る体制をととのえること、その人的要素も獲得することなどである。

更に図書館については、富山県には現在県の中央図書館があり、その分館として市町村立のもの一七がある。これらの図書館利用は、八〇%が学

生であつて、学生の勉強室となつてゐる観がある。これももちろん重要なことであるが、図書資料の利用ということについては、一般社会人、或は、各種の団体等にもかなり要望があるのであるから、より積極的な利用のされ方、即ちサービスを考える必要があるのである。もちろん移動図書館も開設されて多少の効果はあげてゐるが、公民館の図書室との連絡等が考慮されておらず、あまり組織的ではない、これらの点について、社会の各層からより積極的な利用をされるよう、サービスの拡充を考へる必要がある。そういうことなくしては単なる書庫の役割を果すに過ぎないものとなるおそれがある。

そこで基本計画としては、サービス活動の拡充、即ち図書による資料の提供をする部門の設置、或は図書カードの各方面への配布等のが考へられる。そして広く一般民衆に接する窓口を大きく開く必要があり、その点から組織と人的要員の確保も考へられねばならぬ。

二、地区中央公民館

以上のサービス機関の拡充については、各町村毎にこれを行うのはもちろんであるが、その一段上の層に於て、略郡単位に中心的機能を果す地区中央公民館をおくことを基本計画としてゐる。そしてこれは、先にのべた視聴覚のライブラリーももちろん包括し、館長以下、指導係、体育係、博物館係、視聴覚係、調査係、展示資料係等において、各種のサービスを行う。もちろん図書館の連けいも充分にとつて、その尖端的活動も果すのである。

六、中間長期計画

以上が基本計画に於ける到達目標の概略であるが、この段階に到達するための年次の段階を計画したものが中間長期計画である。これはあくまで現在の状態を出発点として、次第に積みあげて、この到達目標に或は一〇〇%、或は

六〇%到達する過程を計画したものである。これには、現在のエネルギーを或は現状の段階、或は経済力、或は人的要素等を土台として計量して計画して行つたのである。一般的に言うところ現在の各種の社会教育現実をみると、計画目標は或は未だ基本的な理念を明らかにすべき段階の問題もあり、或は調査研究を行つて具体的方策を考慮すべきものもあり、或はモデルの実験を行つて現実的あり方を実証的に研究すべきものもあり、或は既に普及の段階に入つてゐるものもある。かくの如き社会的雰囲気と計画の実施段階の程度に従つて、それぞれ現実的な実施順序を定めたものが中間長期計画である。

前述した様々の到達目標について概して言えば、調査研究、モデルによる実証的研究、その普及という形式をとつて何れも進展させる計画となつてゐる。しかし調査研究や、実証的研究の段階に於てもその結果は広報活動によつて一般に普及していく計画となつてゐる。またすべての問題について同時に併行して着手するのでなく、問題の性質に応じて最も効果的と思はれるものから実施して行くことも考慮したのである。その内容についてはあまりに細部に亘るのでここでは省略しておく。

(国立教育研究所員)